

白川郷荻町集落の自然環境を守る会（白川村）

農山村

景観・自然・観光

取組の背景

（白川村の概要）

白川村は岐阜県の西北部に位置し、人口 1,983 人（平成 17 年国勢調査速報値）、急峻な山々に囲まれた典型的な農山村集落であり、白山国立公園や合掌造りを始めとする数多くの自然、文化遺産に恵まれている。「荻町合掌造り集落」には約 150 世帯、600 人の住民が実際に生活しており、大小 114 棟の合掌造りがほぼ規則的に重厚感のある切妻屋根の妻側を南北に向けて建てられ、その周囲には水田、畑、水路、集落道及び背景の山林が農山村特有の景観を維持している。平成 7 年末に、富山県の平村相倉、上平村菅沼とともに世界文化遺産に登録された。

（白川郷荻町集落の自然環境を守る会の設立経緯）

昭和 25 年以降、庄川流域における電源開発事業（ダム）に伴う合掌造り集落の消滅や、山村集落の廃村と共に、貴重な建築物である合掌造り家屋が次々と村外に売却、移築されていくなか、40 年頃から、当時の村長をはじめとする地区リーダー数名が、合掌集落消滅の危機感、合掌造りの文化財としての価値の認識の高まりから、保存運動を展開するようになった。

昭和 46 年には、合掌造り家屋、土地、山林について「売らない・貸さない・壊さない」の三原則を合言葉に、荻町地区住民総意のもと「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（以下、守る会）が発足された。



白川郷荻町集落

取組の概要

（白川郷荻町集落の自然環境を守る会）

会 員：荻町地区全住民 約 600 人（約 150 世帯）

代 表：三島敏樹（7 年前、40 歳の時に代表に就任）

活動内容：新築、増改築、駐車場の設置など、条例（白川村伝統的建造物群保存地区保存条例）に定められた現状変更申請の提出先となっており、これに対する審議（毎月 1 回）、意見書を付けての村（教育委員会）への提出、これに伴う保存指導、保存普及、啓発運動等を実施

取組の内容

- 昭和 40 年頃：村内の小集落の集団離村を始めとして、合掌造り家屋の減少が著しく、それに伴い地域住民の保存意識・運動が高まってきた。
- 昭和 46 年：「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」発足。合掌家屋を「売らない」「貸さない」「壊さない」の三原則の住民憲章を策定。保存活動を展開。
- 昭和 50 年：文化財保護法の改正により「重要伝統的建造物群保存地区」の位置付けがなされる。
- 昭和 51 年：白川村伝統的建造物群保存地区保存条例及び、保存計画を制定。国の重要伝統的建造物群保存地区に第一次選定される。
- 昭和 62 年：合掌集落保存に係わる莫大な経費削減の為、白川村伝統的建造物群保存地区保存基金条例を制定、翌 88 年より第一次募集開始。
- 平成 7 年：ユネスコ世界遺産条約に基づき「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として登録（国内では 6 番目）された。
- 平成 9 年：（財）世界遺産白川郷合掌造り集落保存財団設立。

守る会の発足後、昭和 49 年に制定された国の重要伝統的建造物群保存地区保存制度の適用を昭和 51 年に受け（条例制定）、国・県・村からの補助金により費用負担が軽減されるようになった。

平成 7 年、ユネスコの世界文化遺産に登録された荻町合掌造り集落は、住民の生活の場そのものが文化財であることから、保存し次世代へ継承していくためには、合掌造り家屋の所有者のみでなく地域ぐるみの自覚と努力・協力が必要不可欠である。

遺産地区で暮らす全住民で組織された守る会は、集落の保存に欠かせない重要な位置付けにあり、主な活

動は、住民から提出される現状変更申請に対する審議（毎月1回）そして意見書を付けての村への提出、これに伴う保存指導、また保存普及、啓発運動や保存事業の実践、他地域の事例視察を行っている。

そこでは、常に住民との対話を重ねることによって保存に対する理解と協力を得ている。

成果

（１）地域住民が一体となった取り組みの実践

守る会及びそれと関連した新住宅地検討委員会により、合掌造り集落の景観が保全され、また休耕田の借地活用により、休耕田の活性化が図られている。

保存のための活動により住民の保存意識も年々高まっている。若者には屋根葺き技術などの伝統技術の伝承、中学生は毎年春に行われる合掌造り屋根の葺替え作業や秋の芽刈り作業に参加し、保存の苦勞と重要性を勉強するなど子どもから高齢者まで地域住民が一体となって保存に取り組んでいる。

（２）地域への波及効果

昭和30年代で、白川村で観光といえば大白川の白水（しらみず）の滝が代表的なものであり、合掌造り集落を観光として訪れる人は少なかったが、保存活動や住民努力、広報活動（国鉄のディスカバー・ジャパンキャンペーン等）などにより、観光地として認知されるようになった。平成7年の世界遺産登録が観光客の増加の起爆剤となり、その数は大幅に増加している。

（登録前の年間60～70万人から大幅に増加し現在は年間約150万人。白川村全体の観光入り込み客は、日帰り客の大幅な増加に対し、宿泊客は減少している。ただし、荻町集落については宿泊客も増加している。）

なお、白川村全体の人口は横ばい（17年国勢調査では減少）傾向であり、荻町集落は増加している。

成果の要因

○住民の保存意識の高揚

- ・合掌集落が消滅することへの危機感
- ・合掌造り集落の価値の認識（文化遺産としての価値、観光資源としての価値）
- ・地域への愛着

等が要因となり、合掌づくり集落を地域で保存していこうという住民の意識が高揚したことが成功の要因として考えられる。

○各団体の連携した取り組み

守る会、村、財団等がそれぞれの役割分担のもと、

合掌造り集落を保存していく体制（人材、財源）が整備されていることが要因として考えられる。

特に現状変更申請の過程に、守る会を入れたことにより、住民同士の話し合いがもたれる仕組みとなっていることが、単なる条例による規制ではなく、住民の相互理解による保存活動が進む要因となっている。

今後の課題

○観光客の増加に伴う環境保全対策

これまでの荻町集落は、地区住民互いの意識によって力を合わせ伝統文化の保存と継承を貫いてきた。

しかし、世界遺産登録を機に観光客が格段に増大し、観光のピーク時には集落内が人であふれ、交通渋滞、ゴミ公害、住民のプライバシーの侵害等が発生するようになり、その対策が必要である。

特に、平成20年3月には東海北陸自動車道が全通し、更なる自家用車による観光客の増加が見込まれることから駐車場問題に対する新たな対応が必要。

○人材の増強による組織体制の強化

世界遺産登録により、守る会として報道や関係者への講義・説明等への対応に追われることも多く、期待に応えるために多忙さが増し、新たに世界に対して情報発信を行っていく必要もあり、組織体制の強化が課題となっている。

○観光による地域経営（運営）モデルの構築

観光客数の割には地域経済への波及は少ないと感じており、観光を地域の産業の柱（雇用、収入等）としていくためには、白川村にあった新たな地域経営のモデルを構築していく必要がある。

行政への期待

- ・観光を柱とする地域経営モデルを構築していくためには、外部の知恵（経済学者など）や支援が必要であり、そうした面で県に参画・支援して欲しい。
- ・景観にマッチしない施設の撤去費を助成する制度があると良い。

この人にお話をうかがいました！

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

代表 三島敏樹さん

調査日：平成18年10月24日（火）

調査者：総合政策課 佐藤、飛騨振興局 梅本、飯島